

令和3年度 第5回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時／令和3年10月26日（火）午後6時00分
場 所／庄内町役場B棟 入札室
出席委員／富樫仁、鈴木茂、渡會正、齋藤秀基、安藤政則、小野寺隆光、金子尚毅、
森保如、上野千賀子、菅原千鶴子
アドバイザー／小野英一（東北公益文科大学教授）
事務局／佐藤美枝、高田謙、太田聡美

総務課長：お忙しい中、出席いただきどうもありがとうございます。
いよいよ最終回、第5回目となりました。事前に送付させていただいております、答申書(案)の最終確認となりますので、慎重審議をお願いしたいと思います。
それでは只今より、第5回庄内町特別職等報酬審議会を開会致します。
始めに、会長の富樫様よりご挨拶をお願いします。

【挨拶】

会長：委員の皆様、小野先生、仕事終わりの大変お疲れのところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
6月から審議をしてきました、町議会議員の報酬をはじめとするその他特別職の報酬等について、答申書に盛り込んだ事項について、本日、最終的に確認させていただきます。
前回会議の意見を踏まえまして、答申書を補完しています。また、事前配布をさせていただき、1週間ほどの時間の猶予があり、皆さんも読み込んでいただいているものと思います。内容については、これまで議論してきたことをほぼ網羅しているものと思っています。
本日は、皆さんの総意の下に、答申書を完成させたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
本日、最終回となります。どうぞよろしくをお願いします。

総務課長：ありがとうございます。3の協議については、これ以降、会長より進めていただきます。

会長：それでは協議に入ります。

【協議】

(1) 答申書(案)について

会長：それでは協議に入ります。「(1) 答申書(案)について」について、事務局より説明願います。
～ 事務局から答申書(案)を読み上げて説明 ～
会長：ただいまの説明で、答申書(案)として、
1 議会の議員の報酬額について、2 三役(町長、副町長、教育長)を除く、その他特別職の報酬額等について、3 特別職報酬等審議会の定期的

な開催について の3つの答申内容としています。

前回までの会議で、多くのご意見を頂きました。それをもとに、案を作成しています。これに対して、改めて皆さんからご意見をお聞かせいただき、答申内容を整理し、集約していきたいと考えています。

なお、その前に、アドバイザーの小野先生から、助言を頂ければと思います。

アドバイザー： これまでの会議で皆さんから、活発な議論や意見交換が出されました。ただいま、事務局から説明のあった、答申書（案）に、これまでの議論が集約されたものとなっています。

前回も話をさせていただいていますが、この答申書は、今後、後世にずっと残っていくものとなります。令和3年の今、皆さんが実際思うこと、感じていることを反映させた内容の答申書であると思っています。

4年前の平成30年の審議会の答申書は、今回の審議会で常に参考としているものです。

本日最終回となりますが、改めて、答申書を見ていただき、完成形を作ってもらいたいと思います。

会長： それでは、事務局からの説明、小野先生からの助言を踏まえまして、皆さんからご意見、ご質問を受けたいと思います。

1項目ずつ、整理していきたいと思います。

はじめに「1 議会の議員の報酬額について」についてです。

皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長： ないようであれば、これで「1 議会の議員の報酬額について」の協議は閉じさせていただきます。

会長： 続いて、「2 三役(町長、副町長、教育長)を除く、その他特別職の報酬額等について」についてです。皆さんからご意見、ご質問を受けたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長： ないようであれば、これで「2 三役(町長、副町長、教育長)を除く、その他特別職の報酬額等について」 の協議は閉じさせていただきます。

会長： 続いて、「3 特別職報酬等審議会の定期的な開催について」についてです。皆さんからご意見、ご質問を受けたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長： ないようであれば、これで「3 特別職報酬等審議会の定期的な開催について」 の協議は閉じさせていただきます。

以上、令和3年6月24日に町長より本審議会に諮問された案件に対する、答申の内容についてはこのように決定させていただきます。

なお、最終的に、文言等を精査、調整した上で、町長に提出させていただきたいと思います。

皆さんからは、5回の会議にわたる慎重審議、様々な角度からご意見を頂きました。長期間にわたり、本当にありがとうございました。

(2) その他

会 長：続いて、その他ですが、事務局からお願いします。

事 務 局：答申書の提出日についてですが、その日程については、町長と富樫会長の日程を調整させていただきます。なお、提出した答申書の写しについては、委員の皆さんに確認の意味も含めて、送付するようにいたします。

会 長：そのほか、皆さんから何かありますか？
ないようであれば、進行を事務局にお返しします。

(閉会)

総 務 課 長：皆様、6月からの長期間にわたり、慎重な審議をありがとうございました。

それでは、これもちまして、第5回庄内町特別職等報酬審議会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。